

令和5年宇治田原町議会活性化特別委員会

令和5年6月19日

午前10時12分開議

議 事 日 程

日程第1 議員定数について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	3番	馬場	哉	委員
副委員長	7番	藤本	英樹	委員
	1番	山内	実貴子	委員
	2番	榎木	憲法	委員
	4番	森山	高広	委員
	5番	山本	精	委員
	6番	宇佐美	まり	委員
	8番	今西	利行	委員
	9番	上野	雅央	委員
	10番	原田	周一	委員
	12番	浅田	晃弘	委員

1. 欠席委員 なし

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	矢野	里志	君
庶務 係 長	重富	康宏	君

開 会 午前10時12分

○委員長（馬場 哉） 改めまして、皆さんおはようございます。

予算特別委員会に引き続き、ご苦勞さまでございます。

本日は、議会活性化特別委員会を招集いたしましたところ、委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、前回に引き続き、議員定数について協議いたしたいと思えます。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の議会活性化特別委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び資料等により進めさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、「議員定数について」でございます。

議員定数の件につきましては、前回の議会活性化特別委員会で、皆様方から様々な意見を頂戴いたしまして、そのときに出た意見につきましては、事務局のほうで一応会議録はとっておりますけれども、今日はもう一度、前回もお話しさせてもらったように、議員定数について、まずは議会活性化特別委員会でも取り組んでいるということ、住民の方々にもしっかりと見てもらわなあかんと思えますし、まだまだ議員定数については勉強が足りないのではないかというふうに考えておりますので、もう少しじっくり時間をかけながら議論を交わらせていけたらなというふうに考えております。

それで、前回たくさんの委員の方々から、「もし定数を減らした場合には、議員1人当たりの仕事が増えて負担が増えるのではないかと、こういうご意見がたくさん見受けられましたので、その辺について少し皆さんの率直なご意見を頂戴したいと思います。

原田委員、ベテランの委員でいらっしゃいますけれども、いかがですか。その点についてはどうですか。議員定数を減らした場合には、1人当たりの議員の職務は増えるというふうにお考えですか。いかがですか、ご意見は。原田委員。

○委員（原田周一） まあ今定数を減らした場合に1人当たりの仕事が増えるかどうかというお話でしたけれども、私は増えるとは思っていません。どれだけ増えても、それが

議員の仕事やと、そういうことやと思います。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにご意見は。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 僕も今の原田委員と一緒に、議員の定数が減ろうと、その分仕事が増えようと、それが議員に課せられた仕事量やと思いますので、それは何の言い訳にもならないと思います。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかに、ご意見。榎木委員。

○委員（榎木憲法） 仕事が増えるという意見を述べたのは私なんです。

そのときに、いろいろな皆さんのお言葉をお聞きして、やっぱり私の考え方は間違っているなどそのときに訂正させていただきたいということを申し述べました。そのときに言いましたのは、人数が減ったときに、各常任委員会がどういう形で成り立っていくのかということだけがちょっと課題かなというふうに思って、それをまたどこかで議論していただけたらなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかに。宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 私も負担が増えるというようなことを言ったと思うんですけども、ちょっと言葉足らずであったのですけれども、1人の負担が増えるというよりも、後期の議会構成を見ても、やっぱり1人の人に物すごく負担が偏っているような感じが、私は後期の議会構成を見て思ったんです。具体的に名前を出していいのかどうか、いいんですか、委員長。

○委員長（馬場 哉） どうぞ。

○委員（宇佐美まり） 私は山内委員の名前が、後期の議会構成を見ても、今日資料を持ってきていないけれども、すごく多かったように思っていますので、議員の定数を減らすとかそういう議論よりも、やっぱり議員の質をいかに高めて、民意の反映をどうするのか、そっちのほうが大事かなと思いました。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 一番最初に原田委員が言われたように、仕事が増えたり減ったりというのは、議員の仕事である限りは、それは当たり前のことやと思っているんですけども、やっぱり宇佐美委員が言われるように、いろんな人がやっぱりいろんなことを

手分けしてやれると一番いいのかなと思いますので、そこはみんなで相談しながらお互いに頑張ってやっていけたらと思っています。

○委員長（馬場 哉） ほかにはございますか。

今は、城南衛生管理組合議会に議員を2名派遣しているのと、それと後期高齢者医療保険広域連合議会と、それから京都地方税機構議会に、お一人ずつですね。4人派遣しているということなんですけれども、それについては、大体我々が議員になったときから、できたら初めての議員の方に行っていただくかなというふうになっているのと、そういうふうになっていたんですよね。それとほかには、広報編集委員会であるとか、それぞれあるんですけれども、私が思うに、適度に仕事の分担はされているんじゃないかなというふうに思います。私たち2期目の議員は、それぞれ委員長、副委員長持っていますけれども、それぞれこの定例会とか委員会以外に、事前レクであるとか、そういう委員会の前に執行部から事前に説明を受けると、そういうレクチャーがあるんですけれども、私個人的には特に何も負担というふうには感じたことはございません。それが当たり前やというふうに思っているのです。

仮に議員定数を削減して10人になった場合、今、委員会は2つあるんですけれども、それを委員会を一つにして、それぞれの議員が文教厚生常任委員会、それから総務建設常任委員会、両方とも委員会に出ると。それぞれの委員会構成は10人でやると、しかし、委員長は2つの委員会に委員長、副委員長いらっしゃると。そういうふうになっている議会があると思うんです。そうすると、先ほどから1人当たりの議員の負担という部分でいきますと、当然ながらさっきの、私は文教厚生常任委員会の委員ですけれども、総務建設常任委員会のことについては一応お任せしているという感じになるんですけれども、議員としては全体を見なければならぬという部分にはなるとは思いますけれども、それで当たり前やというふうに私は感じています。そういうことで、議会運営ができなかなというふうに思っているんですけれども、個人的には。

その点はいかがですか、ありますか。上野さん。

○委員（上野雅央） 今、委員会を一つにまとめてするというような馬場委員長からの意見ですけれども、委員会をやっぱり今の構成の委員会、僕は文厚と……

（「委員会を一つにまとめるのと違う」と呼ぶ者あり）

○委員（上野雅央） と違う。

じゃ、委員会は今……

（「委員会の構成を、全議員入るちゅうこと」と呼ぶ者あり）

○委員（上野雅央） 全員、そうですね。全議員が両方の常任委員会に入ることになると、それはまあ仕事の負担についてさっき話が出ていましたけれども、詳しくそれぞれの委員会のことに関して勉強できないというのか。

○委員長（馬場 哉） 上野さん、一応全部一気に言うてください。上野委員。

○委員（上野雅央） まあ言うたら、今、文教厚生常任委員会のほうの委員をさせていただいて、それをまた総務建設常任委員会のほうの委員会になると、総務建設常任委員会の委員の案件に対して詳しくやっていけないのか、どういったらいいですかね。深く突っ込んでいけないのか、議論していけない、そんな感じで、やっぱり委員会は別に半分半分という形でしていったほうがいいと思います。

○委員長（馬場 哉） すみません、議論途中ですけれども、暫時休憩します。

休 憩 午前10時23分

再 開 午前10時30分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を再開いたしたいと思います。

今、上野さんのご意見も含めて、少し委員会の構成についてちょっと話が行ってしまっているの、そこはちょっと置いておきまして、それも踏まえながら、議員定数をもし2人減らして、委員会の構成はこういうふうにしてはどうかというほうは私の提案ですので、これについては引き続き、また時間もありますので、協議できたらなというふうに希望的観測でお話はさせてもらいたいと思います。

（「その件で今いいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） その件ですか。

（「今の件で」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 今の件で。山本委員。

○委員（山本 精） 今言われた形で議員定数を減らす。減らすから常任委員会を全員でやろうということやったら、それは別に今の状態でもできんことはないですよ。

○委員長（馬場 哉） はい、そうですね。山本委員。

○委員（山本 精） 11人に減らさなくても、12人の状態でもできないことはないですよ。だから、やっぱり議員としては、もちろん町との折衝もあると思うんですけども、いかに住民の方の意見を聞いて、それをどれだけ広く聞いて、それを町に質していくかというのが、ひとつ大きな任務やと思います。また、前回に言うてはりましたけれども、定例会に出て、議案に賛成、反対の議決をすると、それはやっぱり委員の責任やからね、

そういうことが仮に別に今の状態で議員を減らす必要があるのかな、ないのではないかと
というふうに考えています。

○委員長（馬場 哉） ちょっと私も言葉足らずで、議員定数ありきで進めているみたい
な感じをお受けになったと、それについては謝りますけれども、議員定数を減らしても、
委員会を一つにすればというお話を提案させてもらいましたが、今、山本委員がおっし
やるように、常任委員会の構成については、今の12人でも当然できることですので、そ
こについては今後、議論の中身を含めて検討できたらなというふうに思います。

今、山本委員のほうからいい提案をしていただいたので、住民さんの意見をしっかりと
とお聞きするのが議員の仕事であると。それについては、宇治田原町が面積的にも広い
のでというお話が、前回委員の中からもございました。実は、今度、文教厚生常任委員
会で視察に行く和気町というところは、宇治田原町より面積的には1.8倍ありますし、
人口も宇治田原町より約1.6倍人口がいらっしゃいますけれども、議員定数が12名でや
っておられると。だから、確かに広いから議員の人数、また人口の人数と議員の人数、
いろいろ複雑に絡み合うんですけれども、たとえ面積が広くても、住民のご意見の方を
ちゃんとしっかり聞くという分で言うたら、今は各区の区長さんがいらっしゃいまして、
区長さんの仕事というのは、例えば地元の道路の修繕箇所であるとか、公園の改修だと、
いろんな要望を区民の方々から区長さんが吸い上げていただいて、それを行政のほうに
要望として提出されておられます。議員のほうは議員で、もちろん地元の区のいろんな
道路改修なんかの要望ももちろん必要なんですけれども、その区長さんの仕事と議員さ
んの仕事と分けて考えていけないかなというふうには私は思うんですけれども、その部分
で言うたら、山本委員がおっしゃった、住民さんの意見を吸い上げるという部分で言う
たら、少しちょっと大きなところに立って議員は活動するべきではないかなというふう
には私は考えますので、もしその点でよければ何かご意見があれば。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 各議員でその立ち位置というのはいろいろあると思うんですよ。例え
ば政党を軸にして立ってはる人もいはりますし、僕みたいに禅定寺区の代表という形で議
員にならしてもらっているものもいると思いますし、僕はどっちか言うたら、区の要望
いうのも一緒について行って、町と話して、区長さんと一緒に行動さしてもらっている
というのが大体の議員活動なので、ただほかにも例えば南区とかいったら、2人いはった
ら、その辺どういうふうにしてはるのか分かりませんし、郷之口区とかでも複数いはっ
たらどうにしてはるのか分かりませんが、禅定寺区とかはそういう形で議員と区が

一緒になって、各区のまちづくりをよくできるように日頃から活動はしているつもりでいます。

○委員長（馬場 哉） ご意見ありますか。今西委員。

○委員（今西利行） 今の議論ありましたけれども、もちろん区長さんの要望とか、住民さんの要望をお聞きして、区長さんと一緒に要望活動とかする場合もありますし、それから一般に、そうじゃなくていろんな意見を聞く中でやっている場合もあります。だからそれはケース・バイ・ケースに応じて、いろんなやり方があると思うんですけども、いずれにしても、区であれ、住民さんの要望、住民さんがどういうふうに今考えておられる、どのことに困っておられるとかね、あるいはここでこういう点で、例えば、川が増水したときにあふれるとか、様々な意見があると思うんですよ。できれば私も区の見解ももちろん大事にしますし、それから住民さんの意見も総合的に考えて、それを町に要望していくというか、議会の中でも、一般質問も含めて出しているわけで、そういう立ち位置でやっています。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、いろいろ住民さんの意見ということでいろんなことが出てる、それは、私は別に住民さんの意見聞こうが、聞くまいが、それはあくまで議員活動として、本人の捉え方一つ、どういう活動をやるのか。ただ、確かに宇治田原町という土地柄いうたらおかしいですけども、どこでもそうなんですけれども、小さい町や村では、結局地域代表になりがちなんです。先ほど禅定寺代表だと言われた。だけれども、実際に京都市内とか、地域でももっと広いから、そういう地域代表じゃないわけですよ、都市部に行くと。だからやっぱり議員とは何かということで、だから同じ議員という仕事は何かいう意味では一緒なんです。前にも言ったように。やっぱり最終的には行政が提案してきた議案に対して、審査して議決すると、賛成反対の意思表示すると。それが議員の仕事だと。だから、その賛成か反対かするために住民の意見を聞いて、日頃から情報収集して勉強をしているということやと思うんです。

だからその前提に立ったらね、やっぱり先ほど言うたほんまに今忙しいとか何とか言うたけれども、前にも私言うたかも分からんけれども、24時間議員の仕事やと。ある先輩議員は、何か夜10時まで酒は飲まれへんねやと、なぜやったら、いつ出ていかなあかんかも分からんからみたいなことを私なんかは言われたこともある。ある先輩議員から。だからやっぱり議員というのは、「24時間議員や」というぐらいのことはあると思うんです。だからやっぱりそのあたりの気構えを持って、皆さん議員活動をされていかれ

たらと思うんですけれどもね。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにご意見ございますか。山内委員。

○委員（山内実貴子） その議員定数ということの議論でしたら、やっぱり今この12人という議員定数で常任委員会を6人ずつでということで、まあまあ議論するにも割といろんな意見が出てということで、一番ベストなのかなと思っているので、議員定数を減らすということは考えていません。

○委員長（馬場 哉） 減らさないほうが良いということですね。他に意見はありますか。上野委員。

○委員（上野雅央） 今日の京都新聞の中ほどの紙面に、議員に対してあまり有権者の方は興味というのか、投票数も少なくなっている。それは何でか言うたら、議員どうしが、こういう委員会などで、かんかんがくがく議論をしている、そういうような中身が見えてこなくて、ほんで最終的には、賛成反対だけしか見えていないから、もうちょっとその中身を、議論をしているところをもうちょっと広く広報していかなと、なかなか議員に対しての不信感が払拭できない、不信感というのか、そんなことが書いてありました。もうちょっとほんでその中身が見えるように住民の方に知らせていかないかんのやなど私はそう見て紙面を読んでいた。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 今の委員会のいわゆる報告は、議会で広報という形でされて、それがこれぐらいの広報ですけども、それを委員がどんなことをしゃべったかにつきましては、ホームページで後日会議録が載りますので、関心のある住民さんやったら、そっちのほうまでご覧いただけるかと思います。

それで、今、上野委員がおっしゃった議員に対しての住民さんの、ちょっと言葉悪いけれども不信感払拭という部分でいくと、それは議員個人が、その住民さんに対して私はこういう議会活動をしていますと、先日委員会でこういうご意見がありましたけれども、こういうご意見があつて、当局からこういう意見返ってきましたけれども、私はこういうやり取りをさしてもらいましたと、そういう報告は議員活動の中で自らがそれぞれやっていたくものであつて、現状議会としては広報という手段がありますので、もし払拭というようなご心配になつてんのやったら、それぞれの議員さんが広報紙出すなり、また住民さんに直接お話をしあげたり、そういう活動が住民さんが議員の仕事に対して関心を持っていただける、そういう部分の解決にはなるかなというふうに申し

上げておきます。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） 今の関連してですけれども、以前何か議会報告会みたいな形で町議会のほうからやられたというふうに聞いているんですけれども、そういうの一つの今、上野委員がおっしゃったように、住民に、もちろん広報もあるんですが、今は流しますけれども、直接住民の集まる、どういう形でなるかは分かりませんが、集まっています、中学生議会は一つ方法だと思うんですけれども、中学生に対してはね、住民に対してもそういう形の、年1回でも持てるような方向であれば、少しでも理解していただけるんじゃないかなというふうには思うんですけれども。

○委員長（馬場 哉） 今、たまたま議会報告会の話になりましたので、少し暫時休憩します。

休 憩 午前10時44分

再 開 午前10時49分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

前回の本委員会のご意見の中で、上野委員のほうから議員定数については、住民さんの意見をもっと聞いたらどうかというご意見が出てきました。その上野委員のお考えで、住民さんの意見を聞く方法については、アンケートがええのか、またこういう委員会に住民さんが来てもらうのがええのか、一応定数については議員協議会で提案をされたのが上野委員ですので、定数に関しての住民さんのご意見については、どういうふうに吸い上げたらええのかなという、そういう、もしその点でご意見をお持ちでしたら。上野委員。

○委員（上野雅央） ずっと住民さんの意見を、今の議員定数に対して、いろんな方には個々ですけれども聞いた中では、今の私聞いている中では、やっぱり今は減らすべきではないという住民さんの意見が多い、それは意見が結構ある中です。

（「それは何人に聞かあったんですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 何人ぐらいに聞かあったんですか。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） 私の周りやから二、三十人というところです。

○委員長（馬場 哉） 具体的にほかの、例えば京丹波町なんかに関して言うたら、議員定数について住民アンケート取ったはるんですけれども、そういう手法までいくか、最

終的なそういう手法までいっても、もっとこの中で議論は深めないとですけども、議員定数についての住民さんの意見を吸い上げる部分については、今、上野委員が二、三十名様のお仲間にお聞きになったということですので、もし、今後も議員定数についてはもう少し議論を深めたほうがええかなと、私、そういうふうに思っていますので、それについて少し委員の方々も、住民さんのほうからご意見を、聞き取りをしていただければなというふうに思っています。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） すみません、その今の二、三十人の方に意見聞いたら減らさんでええというような何か今発言に受け取りました。ということは、以前から提案してはることと全然違うんですね。そういう理解でええんですか。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） 以前はそういうような意見はありました。中に入って、これだけの私自身がこの中に入って、これだけこういうふうなことでしています、ああいうふうなことでしていますというようなことを言っているなら、それはやっぱりそれだけやっているというのはなかなか今の定数というか、どんな仕事をしてんのかいう中身がなかなか見えてこなかったから、ただ住民さんが議会の中の仕事とか、そういうなんが見えてこなかったから、今の皆さんにやっぱり多いのちゃうかという単純に思われていたところがやっぱり結構多かったです。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時53分

再 開 午前11時06分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き再開をいたします。

議員定数については、まだあと少し時間もありますので、もう少し議論を深める機会があればなというふうで委員長の権限で申し上げます。あと、その住民さんの意見を直接聞くというふうにいけますと、議員定数についてアンケートをするという手法もありますし、まだ宇治田原町の議会ではやっていないんですけども、議会活性化特別委員会としてほかの自治体でもやられているところがあるんですけども、公聴会ですね、この委員会に住民さんをお招きして、住民さんの意見を直接聞くと、そういう手法もありますので、その点につきましては、委員長、副委員長と相談をしながら、また事務局とも相談をしながら、議員定数についてはこの委員会で時間をしっかりつくって深めていければなというふうに考えているところでございます。

では、この件については終わりました、日程の第2なので、その他なんですけれども、何か委員の意見……

(「反問権」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 反問権、日程第2、「その他」について議論をいたしますけれども、ほかに委員さんのほうから何かございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(馬場 哉) なければ、私のほうから、反問権について少し皆さんのご意見を頂戴したいと思います。

私、この委員会の委員長を2期やらせていただいている、ここにおられる委員さんが初当選されて、まず最初の議会活性化特別委員会で、このような事例で進めていきますよという資料をお配りさせていただいた中で、議会基本条例の中に、反問権、反論権というふうにあるんですが、具体的に言いますと、反問権というのは、当局側と議論を交わしている中で、当局側は反問、反論ができないような今規定になっているんです。例えば、私が当局に対して、こういうふうに思うんだけどもどかなのと言ったときに、当局はご理解を願いたいというふうにしか答えるほうしかなくて、もしその反問権を認めると、当局側は、「今、馬場議員がおっしゃった部分はこういう意味合いでおっしゃっているんですかね」、というそういう質問的なことを答弁の中に入れ込むことができるんですよ。その反問権について、今は当局には議会としては認めさせていないんですけれども、それについて、認めるようにしていけばどうかなというふうな私のほうの提案なんです。

理解いただけましたか。

(「休憩しようか」「取りあえず反論権も一つに、これはこういうふうなんですよと説明しとかんと」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 反論権については、当局側の答弁の中で、議員に対して「そんなのできませんよ」というふうに反論できるのが反論権なんです。当局側が。その部分について、反問権、反論権については今認めていないんです。認めていないんですけれども、反論権まではなかなかちょっと大変ですが、反問権までは当局側に認めさせてもいいのではないかなというふうなことで、私のほうからこの議会活性化特別委員会に反問権を認めさせるのはどうですかという提案をさせていただきたいと思いますので、それについてご意見はありますか。宇佐美委員。

○委員(宇佐美まり) 私はいいと思います。

質疑をして、当局側から答弁があったときに、ちょっとかみ合わないような感じとかあるとよくないので、これってこういう意味ですかというふうに尋ねられたら、いやそうじゃないということとかで、本当の答弁がちゃんと聞けるので、私はそれはそういうにしていったらいいと思います。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかに。原田委員。

○委員（原田周一） 今、宇佐美委員が言われたように、当局が議事を整理して答弁をする。これはそのとおりで、非常にええことやと思うんですけども、ちょっと名前出して悪いんですけども、今日の予算特別委員会でも趣旨のはっきりしない質問ありましたよね。これを認めると、はっきり言うたら当局側から何を言うてんねんやと、あんな質問おかしいやないかとあとで私も言いましたけれども、その議題のあると違うと提案のという話になるわけですね。認めるとね。認めへんから今日黙っているわけですね。だからあと私がこう言うたわけ。というのは、初めのだから前半部分はええけれどももう話をしました。

それとはまた別に、今まで委員会でこういう例があったのですね。こっち側が聞いた、ほんなら答弁が、委員会でこう後ろのほうからこう立ってやります。そしたら、やっぱりとんちんかな答えなときあるわけ。ほんで、そんなこと聞いてへんと、言うたらやじで議員から当然出るわけ。そういうのが過去何回もあった。それはやっぱりそれで言い直すちゅうんか、当然行政で副町長とか町長が注意しはるわけね。担当課長とか課長補佐に。それは何や言うたら、反問権がないから、だから別にあってもなかつても、その先ほど宇佐美委員が言うたように、答えを聞こう思たらちゃんと整理して、聞けるなら聞ける、やり方としてね。それを例えば委員長が整理するのか、あるいは当局のほうの答弁者の理事者が整理するのか。これはまあどっちがいうのは別にして、そのやり方としてはあると思う。ただ、これを認めるとなると、議員さんはもっと勉強せんとあきませんよということだけは私の口からは言うときます。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） 私の名前が出たので。

私は反問については、大いに向こうが言うわけでしょう。それは言っていて、それに対してまたこちらが言えればいいわけですからね、言ってみたら。それが議論というものやからね。

(「いや、議論にならん……」と呼ぶ者あり)

○委員(今西利行) ちょっと待って、私、意見言ってるんだよ、今。

だから私はね、来たときにそれに対して受け答えすればいいわけで、まだまだ議員としては、なかなかまだできていない部分がたくさんありますので、それは言っていて、それに対する反問をね、反問というか議論の中で議論を深めるという意味では、非常に私は有効な方法だというふうに思いますけれども。

○委員長(馬場 哉) 暫時休憩します。

休 憩 午前11時15分

再 開 午前11時43分

○委員長(馬場 哉) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

この反問権につきましては、引き続き委員長、副委員長、また事務局と相談をしながら今後、反問権を委員会等で認めるかどうかについては、引き続き議会活性化特別委員会、委員の方々に諮っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに何かございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(馬場 哉) ないようですので、これにて議会活性化特別委員会を終了いたします。

本日はありがとうございました。ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時44分

宇治田原町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

議会活性化特別委員会委員長 馬 場 哉